

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表(総合評価)

富山県

1. 令和5年度食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業(令和5年度当初予算)

県市名	交付金相当額(円)	総合達成度	都道府県等の事後評価			国の事後評価	
			総合評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	総合評価	評価の概要及び指導方針等
富山県	一般型 (農畜水産物の安全性の向上、伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止) 4,942,000	84%	A	一般型 総合的な達成度は84%・100%と、全ての事業がA評価であることから、食の安全・消費者の信頼確保に寄与したものである。 引き続き、食の安全・消費者の信頼確保のための各種事業に取り組んでまいりたい。	一般型 所属・役職:富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名:野尻直隆 本事業による農業の適性使用等の総合的な指導、家畜並びに養殖魚の徹底した衛生管理指導、防除が困難な作物の防除体系の確立の実証などを通じて、本県での食の安全、消費者の信頼確保に大きく寄与したものと認められる。 「第4期食育推進計画」に基づき、「富山型食生活」の推進をベースに、食育推進リーダーの育成や県・市町村レベルでのイベントの開催等により、本県の食育推進に大いに寄与したものと認められる。 今後とも県民の食の安全や信頼確保、食育の推進のため、十分な予算の確保と現場と連携した効果的な事業展開が望まれる。	A	一般型・特別交付型 事業全体(一般型:6事業、特別交付型:2事業)では、全ての事業がA及び適正の評価であり、総合達成度84%及び100%(食育)と、事業が計画的に実施され、期待された成果が得られたと認められる。 実施された事業は、食品の安全と消費者の信頼の確保のための重要な取組であり、今後も継続した実施が望まれる。 なお、改善の余地が見込まれる事業については、一層の尽力に努めていただきたい。 火傷病、豚熱、鳥インフルエンザなど、県をまたいで発生する伝染病の防止対策については、予算が大きいため、効率的かつ効果的な未然防止調査体制やまん延防止に努めていただき、伝染病の発生時には迅速なる拡散防止対応をお願いしていきたい。
	一般型 (地域での食育の推進) 2,080,253	100%	A			A	
	特別交付型 (伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止) 1,870,019	達成	適正	特別交付型 目標を達成しており、総合的な評価は適正となっていることから、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与したものである。 引き続き、豚熱等の防疫対策並びに重要病害虫の発生予防にかかわる本事業に取り組んでまいりたい。	特別交付型 所属・役職:富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名:野尻直隆 本事業は、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与しているものと認められる。 今後とも、本事業を活用した豚熱の防疫対策並びに重要病害虫の発生予防に努められたい。	適正	

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(農業)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金：ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		国の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
1 農畜水産物の安全性の向上	(2) 農薬の適正使用等の総合的な推進	(1) 農薬の安全使用の推進	1 講習会及び研修会の実施状況 ・実施回数 3回 ・参加者数 38人(病害虫防除員、とやま農業未来カレッジ研修生他) 2 啓発活動の状況(農薬危害防止運動など) ・広報手段:冊子・ポスター、チラシ、HP、スポット広報等 ・資料配布数 500部 3 農薬使用者の農薬使用状況 ・調査等実施使用者数 53人(農薬の不適切な使用者 0人) 4 ゴルフ場の農薬使用状況 ・農薬使用状況調査 15ゴルフ場(農薬の不適切な使用無し)	121,250	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	6.8%	6.5%	100%	A	農薬の不適切な使用の発生割合は0%であった。 農薬の不適切な販売の発生割合は12.9%で、帳簿の不備や期限切れ農薬の保管など、軽微であるが20店舗で不適切な販売があった。 今回の不適切な販売者には立入検査時または再検査等により適正化を図ったが、不適切な販売をなくすために、農業管理指導士研修の受講推進や定期的な立入検査などにより、農薬の適正使用等の総合的な推進および指導を継続的に行うことが必要である。	一般社団法人日本植物防疫協会 専門調査役 守川 俊幸 氏 農薬の安全使用及び適切な保管・販売は、食の安全、使用者の安全、環境の保全等々を担保するものであり、法令の定めるものである。これに係わる関係者の理解と法令の順守が不可欠であり、継続的な本事業の推進が求められる。	A	農薬の安全使用の推進に向けた取組として、病害虫防除員や就農希望者(とやま農業未来カレッジ研修生)等に対する研修やポスター、チラシ、スポット広告等を活用した啓発活動を行っている。 また、農薬の適切な管理及び販売の推進では、農業管理指導士の養成や農薬販売者に対する実態調査を行っている。 これらの取組は、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合の実績が目標値より低く(目標値:6.8%、実績値:6.5%)、目標を達成していることから、農薬の適切な使用や管理・販売に寄与したと考えられる。 今後も研修会の実施や農業管理指導士の養成、農薬販売者への実態調査等を継続し、農薬が適正に使用・販売されるよう努めていきたい。
		(2) 農薬の適切な管理及び販売の推進	1 農業管理指導士の認定状況 ・研修及び認定試験 実施回数 2回(新規:7月、11月、更新者:7月、11月)、受講者数 347人(認定更新者数 267人、新規認定者数 71人、他9名) ・総認定者数 975人(R6.3.31現在) 2 販売者に対する実態調査の状況 ・農薬販売届 595件(R6.3.31現在) ・指導取締(立入検査) 155店舗 不適切な販売者数 20店舗 指導内容(延べ数):帳簿の不備(13)、保管(不適切な保管)(8)	142,220	①農薬の不適切な販売の発生割合	13.5%	12.9%						
					②農薬の不適切な使用割合	0.0%	0.0%						

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
II 伝染性 疾病・ 病害虫 の発生 予防・まん延防 止	家畜衛 生の推 進	(富山県) ①監視体制の整備・強化 ②BSE 検査・清浄化の推進 ③家畜衛生関連情報の整備 ④診断予防技術の向上 ⑤動物由来感染症監視体制の整備 ⑥精度管理の適切な実施	42 頭で検査を実施し、全頭陰性。  疾病発生状況等の家畜衛生に関する情報を収集した。 収集農家 58 戸。  PRRS の抗原検査・抗体検査を実施した。5 戸 151 検 体  畜舎消毒等を指導し、サルモネラ症を対象に調査・分 析を実施した。18 戸 63 検体。菌分離なし。  外部精度管理検査を受検し、全てで良好な評価を受け た。	1,061,093	103.4	86.1	83%	A	事業を活用し、農場調査に基づく指導 等を実施することで飼養衛生管理水準 が向上し、疾病の発生が抑えられてい るものと考え。 疾病の発生件数については例年通り であったが、検査件数については飼養 形態の変更等の影響により病性鑑定数 が減少したことで、例年より低い値と なった。	○富山県獣医師会会長理事 久保 博文  当該事業の実施により、生産農場の 衛生管理が一レベルで維持・継続さ れていることは評価する。畜産物の安全 性向上に向けた取組みについては、さら に発信にも生かすことで、消費者の信頼 確保につなげて頂きたい。	A	計画的に事業が遂行されており、事業 計画当初の目標はおおむね達成できた ものと認められる。  家畜伝染性疾病等の各種検査を適正 に行っており、まん延防止及び畜産物の 安全性の向上につながっていることは 評価できる。  また、防鳥ネットの設置等により、家畜 伝染性疾病の発生予防につながっており 評価できる。  今後も、本交付金の様々なメニューを 生かしながら、関係者の防疫意識及び 衛生管理の向上に努めていただきた い。	
		(2)家畜の伝染性疾病の発生予防	高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、県内 9 市町の養鶏場に消石灰を配布し消毒を実施した。	350,000					【根拠】 検査数の充 実、疾病発 生件数の減 少を考慮し 昨年度を上 回る目標値 を設定	【実績】 発生件数 73件 検査件数 1569件			
		(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止 ①家畜の生産性を低下させる疾病の 低減	乳用牛(下痢症)、肉用牛(呼吸器病、下痢症、BLV)、豚 (胸膜肺炎)を対象とし調査を実施。13 戸 748 検体。 検査結果に基づいた指導を行ったことで、下痢症によ る死亡数の減少、胸膜肺炎の発症が軽減した。	679,710					<参考> 【検査件数 の考え方】 ・病性鑑定 検査 家畜保健衛 生所に依頼 のあった病 性鑑定をカ ウント ・一般検査 家畜保健衛 生所が行っ た検査をカ ウント				
		(4)畜産物の安全性向上 ①生産衛生管理体制の整備	乳用牛(黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌)、肉用牛(サル モネラ属菌)、豚(サルモネラ属菌)、鶏(サルモネラ属 菌)を対象とし調査した。24 戸(乳牛 5、肉牛 6、豚 6、鶏 7)1537 検体。 事業の取組みにより、危害因子コントロールのための 衛生管理意識が向上し、一部の農場ではサルモ ネラ陽性率の低下が認められた。	762,777					現状 (R2-R4の 平均) 発生件数 71件 検査件数 1654件				
		②鶏卵衛生管理体制の整備	3 戸、436 検体(サルモネラ属菌検査)。菌分離なし。 指針に基づく清掃、消毒の実施、病原体の侵入防止対 策への意識向上につながった。						【発生件数 の考え方】 検査検体か ら検出した 全ての伝染 性疾病をカ ウント				
		③動物用医薬品の適正使用と危機管 理	動物用医薬品品質検査 2 品目:異常なし 薬剤耐性菌発現状況調査(黄色ブドウ球菌、サルモネ ラ属菌)6 戸 10 検体。						目標 (R5) 発生件数 70件 検査件数 1671件				
		(6)家畜衛生対策の推進に係る機器 整備	自動血球計算装置(西部家保導入)	499,950									
(7)家畜の伝染性疾病の発生予防 防鳥ネット 石灰散布機 消毒用動力噴霧器	防鳥ネットを設置したことで野生動物等の侵入防止対 策を強化し、石灰散布機の導入により、鶏舎周囲に石灰 を均一に散布することで、飼養衛生管理水準の向上につ ながった。 また、養鶏農場の入口に車両消毒のための消毒用動 力噴霧器を導入したことにより、バイオセキュリティの強 化につながった。	1,125,000							防鳥ネット、石灰散布機及び消毒用動 力噴霧器を導入することで各農場の飼 養衛生管理水準が向上し、家畜伝染病 の発生防止が図られていることから、本 事業は家畜衛生の推進に寄与したと考 えられる。	○富山県獣医師会会長理事 久保 博文  本事業により生産農場の疾病侵入リ スク・疾病の蔓延防止に寄与していると 考える。防疫資材等の導入が、飼養者 の衛生意識の向上やバイオセキュリティ の維持につながることを期待している。			

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)(特別交付型)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
Ⅱ 伝染性 疾病・ 病害虫 の発生 予防・ま ん延防 止	家畜衛 生の推 進	(富山県)  (5)野生動物の対策強化 検体運搬費	野生いのししを介した豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検体運搬資材等を整備し、豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)を実施し、検査結果をもとに養豚農場への注意喚起等を行い、飼養衛生管理の徹底につなげることで、県内養豚農場での発生を未然に防止することが出来た。	175,000 (検体運搬費)	豚熱・アフリカ豚熱の発生予防及びまん延防止	県内養豚場における豚熱及びアフリカ豚熱の発生なし	達成	適正	豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)を円滑に実施し、県内養豚農場での発生を未然に防止できたことから、本事業は家畜衛生の推進に寄与したと考えられる。	○富山県獣医師会 会長理事 久保 博文  当該事業の実施により、本県の野生いのししにおける豚熱・アフリカ豚熱感染の実態の早期把握ができ、養豚事業者に対し、当該疾病への迅速な対応を可能とすることに寄与していると考ええる。	適正	野生イノシシで豚熱陽性個体が確認されたが、県内の浸潤状況を把握し、経口ワクチンの散布地域を選定するための有用な情報となり豚熱の発生予防につながっており、事業計画当初の目標が達成されたと認められる。  今後も野生イノシシ等の野生動物に対するサーベイランスを行い、豚熱・アフリカ豚熱の発生予防及びまん延防止に努めていただきたい。
		(各市町の鳥獣被害対策協議会)  (10)野生動物の対策強化 検査促進費	野生いのししを介した豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査に供する野生いのししを捕獲する必要があり、検査促進費を活用した。その結果、184頭の野生いのししを捕獲し、豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)を実施することにより、豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を確認することが出来た。	1,104,000 (検査促進費)				検査促進費を活用することにより、豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)の促進につながったことから、本事業は家畜衛生の推進に寄与したと考えられる。	○富山県獣医師会 会長理事 久保 博文  「野生動物の対策強化・検体運搬費」と合わせ、本県の野生いのししにおける豚熱・アフリカ豚熱感染の実態の早期把握ができ、養豚事業者に対し、当該疾病への迅速な対応を可能とすることに寄与していると考ええる。			
		(富山県)  (2)家畜の伝染性 疾病の発生 予防 空港靴底消毒	豚熱・アフリカ豚熱などの家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、消毒液を染み込ませたマットを富山空港に設置し、乗客の靴底消毒を行った。  消毒マットの設置場所:富山空港の国内線到着出口 消毒マットの設置期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日  靴底消毒は県内の養豚場における豚熱・アフリカ豚熱の病原体の侵入予防となった。	208,520				達成	適正	富山空港での靴底消毒は、豚熱・アフリカ豚熱の発生予防ならびに病原体の侵入リスクの低減につながった。  富山空港の国内線到着出口の靴底消毒が、各種病原体の侵入リスクの低減につながるとともに、一般人にとっても、疾病の拡散防止に関する意識の醸成につながったと思われまます。今後も継続されることを希望します。	○富山県獣医師会会長理事 久保 博文  富山空港の国内線到着出口の靴底消毒が、各種病原体の侵入リスクの低減につながるとともに、一般人にとっても、疾病の拡散防止に関する意識の醸成につながったと思われまます。今後も継続されることを希望します。	適正

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(火傷病買取)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価																
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等															
II 伝 染 性 疾 病 ・ 病 害 虫 の 発 生 予 防 ・ 延 防 止	重要病 害虫の 特別防 除等	火傷病菌の宿主植物である なし属及びりんご属植物の授 粉用輸入花粉の在庫につい て、当該花粉又は当該花粉 が混和した農業資材及びこれ らの容器包装を対象とし、買 上げ・廃棄を実施。	<p>○ 取り組んだ防除対策の実施地域、実施時期、 防除方法</p> <p>(1)実施地域 富山県内の生産者(19名)</p> <p>(2)実施時期 令和6年3月</p> <p>(3)防除方法 中国産授粉用花粉等(合計 1,105g)の買上げ及び県 農業研究所においてオートクレープ処理による無毒化 の上廃棄。 花粉の詳細は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>花粉の種類等</th> <th>買上げ重量(g)</th> <th>廃棄重量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご</td> <td>430.2</td> <td>131.2</td> </tr> <tr> <td>りんご</td> <td>205.7</td> <td>205.7</td> </tr> <tr> <td>石松子等</td> <td>439.2</td> <td>439.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1135.1</td> <td>1476.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※なし花粉の一部(371g)は買上げせず回収している ため、買上げと廃棄の重量が一致しない</p> <p>○ 防除結果 火傷病の発生は確認されなかった。</p>	花粉の種類等	買上げ重量(g)	廃棄重量(g)	りんご	430.2	131.2	りんご	205.7	205.7	石松子等	439.2	439.2	合計	1135.1	1476.1	382,499	火傷病の発 生抑制	火傷病の発 生抑制	達成	適正	<p>・中華人民共和国で発生が確認された 火傷病の発生を抑制するため、県(行 政、試験研究、普及)とJA、生産者団体 等とが連携し、中国産輸入花粉の在庫 の買上げ及び廃棄を達成した。</p> <p>・引き続き関係者が連携し、適切な防 除措置を講じてまいりたい。</p>	<p>氏名:守川 俊幸 所属:一般社団法人日本植物防疫協会 専門調査役</p> <p>国内未発生の火傷病の発生防止に、こ れまでも様々な努力がされている。輸入 花粉による本病菌の国内持込みは予見 されるものであり、今回の対策は、重要 かつ有効な措置であると考えられる。産 地を守るため、引き続き関係者が連携 し、適切な防疫措置が講じられることを 期待する。</p>	適正	<p>・令和5年8月下旬に中国で火傷病の発 生が確認されてから、短期間で輸入花 粉の買上げ及び廃棄を完了しており、 本事業が適正に実施され本病菌発生が 抑制されたと考える。</p>
花粉の種類等	買上げ重量(g)	廃棄重量(g)																									
りんご	430.2	131.2																									
りんご	205.7	205.7																									
石松子等	439.2	439.2																									
合計	1135.1	1476.1																									



令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(病害虫)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
伝染性 疾病・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	病害虫 の防除 の推進	防除が困難な作物の防除体系の確立  【目的】 定植前の灌注処理に適用のあるベンレート水和剤の効果的な処理法について実証し、現地への導入をすすめる。一方で当該薬剤は、薬剤耐性菌の発生リスクが高いため、耐性菌のモニタリングを実施しながら薬剤選択を判断する必要があることから、これらの調査結果を産地のタマネギ会に報告し、効果的な防除技術の普及推進を図る。 ・対象病害:タマネギ乾腐病 薬剤の効果的な処理法の導入試験(薬剤灌注時期の検討)	ア 対象作物及び対象病害 対象作物:タマネギ 対象病害:タマネギ乾腐病 イ 取り組んだ防除技術等の内容 事業の実施方法を参照 ウ 防除技術等の実証ほ等の設置場所 富山市吉岡1124-1富山県農林水産総合技術センター農業研究所内圃場 砺波市太田358-1及び砺波市野尻313-1 エ 検定手法や防除体系等における防除に関する管理手法の現状からの向上率 化学農薬(殺虫剤)の散布削減率 0% 現状 1回 本事業の防除体系 1回 オ 講習会、検討会等開催回数 タマネギプロジェクトチーム作業部会 1回(7/8) 実証結果の報告と調査結果を踏まえた次年度産の防除対策の検討 カ 防除が困難な作物の防除体系等の効果把握のための調査手法 現地で発生したタマネギ乾腐病のベンレートに対する耐性菌モニタリングを実施し、効果的な薬剤処理法について調査した。  【現地試験】 ・ベンレート水和剤定植前日苗灌注処理(50倍希釈)圃場における乾腐病の発生調査(2圃場)50m×4畝 ・調査圃場及び調製施設から罹病株を採取し、耐性菌モニタリングに供試した(94菌株)。 【所内試験】 ・薬剤の効果的な処理時期の検討 供試薬剤:ベンレート水和剤(50倍希釈) 薬剤処理方法及び時期:定植当日、前日、2日前、3日前、前日灌水の有無 調査項目:収穫時及び貯蔵期間中の発病株率 キ 現行の発生状況調査又は病害虫防除の経費(10a当たり、対象作物毎) 経費:ベンレートのセルトレイ灌注処理(1回):4,600円 ク 新たな管理手法等を導入した発生状況調査又は病害虫防除の経費(10a当たり、対象作物毎) 経費:ベンレートのセルトレイ灌注処理(1回):4,600円(散布時期等の処理法の変更のため同額) ケ 見学会、広報等の取組 タマネギプロジェクトチーム作業部会(7/8) 参集:JA(2名)、広域普及指導センター(1名)、普及指導員(2名)、研究員(4名) コ ほ場ごとの防除及び栽培管理の実施状況並びに作付、前期作及び今期作の病害虫の発生状況、気象等の圃場 ベンレート水和剤の灌注処理圃場における乾腐病は現地実証圃2圃場のうち、1圃場で発生が認められ、発生率は0.1%と低く、実用的な効果が期待された。当該圃場で採取した発病株や調製施設の農業タマネギから採取した発病タマネギから乾腐病菌を分離し、耐性菌検定を行ったところ、耐性菌の発生は認められなかった。 効果的な薬剤処理法について検証した結果、これまで、定植当日の処理を推奨してきたが、2日前でも高い防除効果が確認された。また、灌水を控え、そこに薬剤を処理することにより、効果が安定した。一方、3日前の苗灌注や定植後の2000倍液散布では防除効果は認められなかった。 以上を踏まえ、次年度産の乾腐病の防除対応は、ベンレート水和剤の定植当日から2日前の間に灌注することとし、灌注処理の前日には灌水を控えるなどの対応をとることをプロジェクト会議で申し合わせた。	64,000	1回	1回	100%	A	定植当日から2日前の苗への灌注処理で防除効果が高いことから、作業的にも定植作業と競業しないことから現場への導入しやすい技術である。現在、ベンレート水和剤に耐性菌の発生は見られないが、モニタリングを継続し確認することが必要である。	氏 名 守川俊幸 所属・役職 一般社団法人日本植物防疫協会 専門調査役  水田転換畑を活用したタマネギ栽培においても土壌伝染性病害が顕在化している。中でも乾腐病は、出荷後にも発生して産地の信用を損なうことから、対策の強化が求められる。薬剤のセルトレイ処理の普及が期待されるが、ペノミル剤は耐性菌が出現しやすいことから、広域的なモニタリングの継続を期待する。	A	効果的な薬剤処理法について、ベンレート水和剤を定植当日から定植2日前に灌注するとともに、灌注処理の前日には灌水を控えるなどの新たな灌注体系を周知できたことは評価する。今後新たな防除体系の確立に向けて、普及に取り組んでいただきたい。	

令和6年度 北陸農政局 消費・安全対策交付金事業事後評価概要一覧表

富山県(食育)

1. 令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)(一般型)

区分	目的	目標	事業実施主体名	事業実施実績 (事業メニュー名・事業内容)	交付金相当額	目標値及び評価方法	目標値	実績	達成度	評価	毎道府県等の事後評価		国の事後評価				
											評価の概要及び指標方針等			第三者の意見	評価の概要及び指標方針等		
											評価の概要及び指標方針等	評価の概要及び指標方針等					
令和5年度 事業	3-1 地域での 食育の推進	富山県	1. 食育推進協議会の開催 ・富山県食育推進会議の開催 開催時期: 令和5年12月(計1回) 参加者: 富山県食育推進会議委員25名 食育推進に向けた地域の事業者主体との協議 開催時期: 令和5年10月(計1回) 参加者: 食育推進に係る事業実施主体関係者等 2. 課題解決に向けたシンポジウム等の開催 ・シンポジウムの開催 開催時期: 令和5年7月(計1回) 参加者: 一般県民約240名 3. 食育推進リーダーの育成及び活動の促進 ・食育リーダー派遣推進 開催時期: 令和5年5月~令和6年3月 参加者: 一般県民約1,200名 4. 食文化の保護・継承のための取組支援 ・富山県食生活の普及、啓発や食生活改善指導 開催時期: 令和5年7月~11月(計2回) 対象者: 一般県民約100名 ・富山県食生活のPRや実践動画等の発信 開催時期: 令和5年7月~令和6年3月 対象者: 一般県民 ・富山県食生活の実践に向けた調理イベント 開催時期: 令和5年6月(計1回) 参加者: 一般県民約120名 5. 農林漁業体験の機会の提供 ・農林漁業体験会の開催 開催時期: 令和5年6月(計2回) 参加者: 一般県民58名	1,832,800円	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: 副食(ほとんどの夕食で、あなたは毎日の食事を誰と一緒にとっていますか。 家族で朝食又は夕食を取る県民(成人)の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: 副食(ほとんどの夕食で、あなたは毎日の食事を誰と一緒にとっていますか。 農林漁業体験者数の増加 【評価】 方法: 体験者数の集計 対象: 農林漁業体験会参加者 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: あなたが普段、食品を購入する際、産地を考慮されていますか。 事業実施主体の達成度及び評価	46.8%	46.5%	100%	A	「食育推進計画」に基づき、食育に関する団体で構成する食育推進会議等で推進方法を検討するとともに、イベントでの啓発活動や食育講座、シンポジウム、農林漁業体験を実施し、県内全域に食育の取り組みを広く普及させるように努めた。 ライフスタイルの変化やデジタル技術の普及を受けて、様々な世代で取り組むやすい富山県食生活を提案するテレビ動画の作成やその実践を促すハッシュタグキャンペーンの実施など、新しい技術の活用や生活様式に対応した食育を進めた。 富山の農林水産物の魅力や食の生産現場を学び体験できるバリエーションを実施し、農林水産業への理解醸成の場を提供した。 共食の実践や栄養バランスに配慮した食生活は着実に目標を達成したが、農林漁業体験者数や産地を意識して購入する県民の割合は増加したものの目標に届かなかった。令和6年度には、大型ショッピングセンターで農林漁業体験も取り入れた食育イベントを開催するなど、食育に関心の薄い層に向けて、県産品の魅力を発信し産地を意識して購入する機運醸成や農林漁業体験者数の増加に努めたい。	太田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	A	富山県食生活のPRや実践動画等の発信では、富山県食生活についてSNSを用いて情報発信を行っており、第4次食育推進基本計画の重点事項③デジタル化に対応した食育の推進に寄与している。 食育推進全国大会や食育フォーラム等を開催したり、コロナ感染症5類移行に伴い体験活動を再開されたり、テレビ動画を作成したりして、新しい技術の活用や生活様式に応じた食育を広く県内で推進しております。 このことにより、一部目標値に達しなかった項目もありますが、富山県内の食育推進に大きく寄与していると考えられます。				
				170,860円	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 食育体験教室及び自然体験村参加者 内容: 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べていますか。 農林漁業体験者数の増加 【評価】 方法: 体験者数の集計 対象: 食育体験教室及び生産現場体験参加者 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす 【評価】 方法: アンケート 対象: 食育体験教室及び自然体験村参加者 内容: 食育体験に参加して国産品や地域の食品を揃えようと思いましたが。 事業実施主体の達成度及び評価	82.2%	81.4%	99%	B	「食育ネットワーク会議」の開催により関係機関との連携を高め、たうで「食育体験教室」や「生産現場体験」を実施し、自分たちが暮らす地域の食への理解を深めてもらうことができた。評価したい。「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合は増え、目標に達しなかったものの99%とほぼ達成、農林漁業体験者数や産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合も目標を達成している。 一人でも多くの方に食育への関心を高めようという交付金を活用しながら、食育に関する体験や食を通じた交流の機会提供を充実させる計画となっており、今後も、目標の達成に向けて支援してまいります。	太田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	A	事業実施主体の評価がAとなっており、十分な成果があると評価できる。 地産地消の観点を取り入れた農林漁業体験するなど、趣向を凝らした事業内容となっており、食育の推進に努めていた。今後は事業を継続して実施し、食育の推進に努めていきたい。				
				76,584円	1. 農林漁業体験の機会の提供 ・枝豆の結び、収穫体験 開催日: 令和5年7月、9月(計3回) 参加者: 小学3年生10名 場所: 朝日町内 ・人参の結び、収穫体験 開催日: 令和5年7月(計1回) 参加者: 保育園年長児50名 場所: 朝日町内 ・ブタウールの収穫体験 開催日: 令和6年2月(計1回) 参加者: 小学3年生48名 場所: 朝日町内 新たな農林漁業の体験者を増やし、農業や食への関心を高める 【評価】 方法: 体験者数の集計 対象: 体験参加者 食品を購入する際に「地元産材の食材を選ぶ」とする者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 農林漁業体験に参加した小学生 内容: 今回の農作業体験に参加したことで、富山県や朝日町産の食品や農産物を買いたい、または家族の人に買ってほしいと思うようになりましたか。 事業実施主体の達成度及び評価	297名	205名	69%	C	農林漁業体験の体験者数について、目標値に達しなかったことは残念であったが、猛暑による不作での収穫体験中止という理由を考慮したい。また、富山県や朝日町産の食品や農産物を選ぶ児童の割合については、わずかに目標に達しなかった(達成率98%)ものの、町の食育推進計画の目標値は達成するなど、取組の成果が表れている。	太田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	B	目標値「新たな農林漁業の体験者を増やし、農業や食への関心を高める」については目標達成とはならなかったが、これは猛暑による不作による収穫体験中止とせざるを得なかったためであることから、やむを得ないと考える。 目標値「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合の増加」については、目標達成とはならなかったが、実績91.3%であり、高水準とされていることから、食育推進の取組として効果があったと考える。今後は目標達成を目指し、事業内容をさらに工夫し、事業の効果を高められるよう努めていただきたい。				
				計(総合評価)											100%	A	

※「事業実施主体の達成度及び評価」(計(総合評価))は、事業メニューごとの達成度を、各事業メニューの交付金執行額で加重平均して算出している。

※「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入。A……達成度100%以上、B……達成度90%以上100%未満、C……達成度80%未満



令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表(総合評価)

富山県

1. 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業(令和4年度補正予算繰越)

県市名	交付金相当額(円)	総合達成度	都道府県等の事後評価			国の事後評価	
			総合評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	総合評価	評価の概要及び指導方針等
富山県	特別交付型 (伝染性疾病・ 病害虫の発生 予防・まん延防 止) 4,100,000	達成	適正	特別交付型  目標を達成しており、総合的な評価は適正となっていることから、病害虫の発生予察及び侵入調査の強化に寄与したと思われる。 引き続き、病害虫の発生予防のための事業に取り組んでまいりたい。	特別交付型  所属・役職:富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名:野尻直隆  スマート技術の活用により害虫の発生状況を把握する手法は、調査業務の効率化や予察精度の向上に資するものと評価できる。 今後とも本事業を活用して、本県の実態に即した効果的な事業の展開が望まれる。	適正	一般型・特別交付型  事業全体(一般型:1事業、特別交付型:1事業)では、全ての事業がA及び適正の評価であり、総合達成度107%と、事業が計画的に実施され、期待された成果が得られたと認められる。  実施された事業は、食品の安全と消費者の信頼の確保のための重要な取組であり、今後も継続した実施が望まれる。 なお、改善の余地が見込まれる事業については、一層の尽力に努めていただきたい。
	一般型 (地域での食育 の推進) 4,146,348	107%	A	一般型  地域での食育の推進においては、総合的な達成度は107%と、A評価であることから、県内の食育の推進に寄与したと思われる。 引き続き、食育の推進のための事業に取り組んでまいりたい。	一般型  所属・役職:富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名:野尻直隆  食文化の保護・継承や農林漁業体験の機会の提供により、本県の食育推進に大いに寄与したものと認められる。 今後とも本事業を活用して、本県の実態に即した効果的な事業の展開が望まれる。	A	

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(機器整備)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和4年度補正予算繰越)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
II 伝染性 病害・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	発生予 察及び 侵入調 査の強 化に資 する機 器の整 備	<p>水稲の主要害虫を対象としてスマート害虫モニタリングシステムと従来型の予察灯を比較し、捕獲精度等の検証を行う。</p> <p>○ スマート害虫モニタリングシステムの設置 設置台数:1台</p> <p>○ 設置場所: 富山県農林水産総合技術センター農業研究所内圃場(富山市吉岡1124-1)</p> <p>○ 調査期間 捕獲数調査:9月15日～10月31日 システムを用いた識別精度解析等:9月15日～3月31日まで</p> <p>○ 調査対象害虫:ウンカ・ヨコバイ類、カメムシ類等</p>	<p>○ 調査方法: ・スマート害虫モニタリングシステムと従来型予察灯で捕獲数の比較 ・スマート害虫モニタリングシステムで捕獲された実物を確保し、撮影画像が目視判別可能であれば、識別精度を確認</p> <p>○ 調査結果 ・スマート害虫モニタリングシステムと従来型予察灯で捕獲数の比較 スマート害虫モニタリングシステムと既存の予察灯では誘引される虫の種類はほぼ同様で、誘引数は、若干、スマート害虫モニタリングシステムの方が多い。</p> <p>・識別精度: 今回の調査時期の対象害虫であるウンカ類はトビイロウンカと判定することが多く、また、カスミカメ類は判定されなかった。</p> <p>○ 考察 予察灯を担当していただける農家が減少しており、識別精度やハード面の問題※が解消されれば、遠方の設置は現地に確認する必要がないことから、業務の効率化・省力化の面で非常に効果が高い。 ※容器側面についている虫は、回収装置に送られないことがあり、手作業で除去が必要。</p>	4,100,000	ウンカ・ヨコバイ類、カメムシ類の発生抑制	ウンカ・ヨコバイ類、カメムシ類の発生抑制	達成	適正	水稲の重要害虫であるカスミカメ類の判別が出来ないなど、識別精度が低く現状では活用が難しいが、ハード面や識別ソフトの改良により、今後業務の効率化・省力化に繋がるものと考えられる。	<p>氏名:守川 俊幸 所属:一般社団法人 日本植物防疫協会 専門調査役</p> <p>予察精度の向上、業務の省力化に有効なシステムであると期待される。導入初期には現地での適応性に課題が生じるものであり、引き続き適応性を高め、次世代の予察システムとして育つことを期待する。</p>	適正	<p>・スマート予察灯を導入し、発生予察手法の効率化・迅速化について検討を行った。</p> <p>・病虫害防除の人員が不足する中、病虫害予察のDX化、省力化は喫緊の課題であり、引いては安定的な農業生産に資するものである。</p> <p>・スマート害虫モニタリングシステムの識別能力に関しては、令和6年度も画像データの集積、解析AIのアップデートを継続している。</p> <p>・本事業により導入した機器は、将来的に病虫害防除所の業務の効率化に寄与し、病虫害まん延防止に役立つものと考ええる。</p> <p>・今後、識別能力の向上やハード面の改良などにより、効率的・省力的な防除の実施を期待する。</p>



